

福島第一原子力発電所の廃炉に向けたプロセス

「廃炉を知る」

2021年
12月15日号 Vol.17

発行／福島県原子力安全対策課
TEL.024-521-7819

福島県原子力安全対策課 検索

「廃炉を知る」
バックナンバーはこちら!

今、知りたい、ふくしまのこと。

ALPS処理水の処分に関する基本方針決定後の取組

国は、基本方針の着実な実行に向け、関係団体や自治体等からの意見を踏まえながら、中長期的な取組を「行動計画」として策定する予定です。8月24日には、風評を生じさせないための対策などを取りまとめ、「当面の対策」を公表しました。

一方、東京電力では、基本方針を踏まえ、安全確保のための設備の設計等の検討状況等を、8月25日に公表しました。

国の取組 東京電力の検討状況 福島県の取組

8月に国の10項目の「当面の対策」が示されたよ。一部を紹介するよ。

国の当面の対策



風評を生じさせないための対策

徹底した安全対策による安心の醸成

風評を最大限抑制するための処分方法の徹底

- 東京電力に対して、基本方針の確実な遵守を大前提に、取組を実施するよう求める。

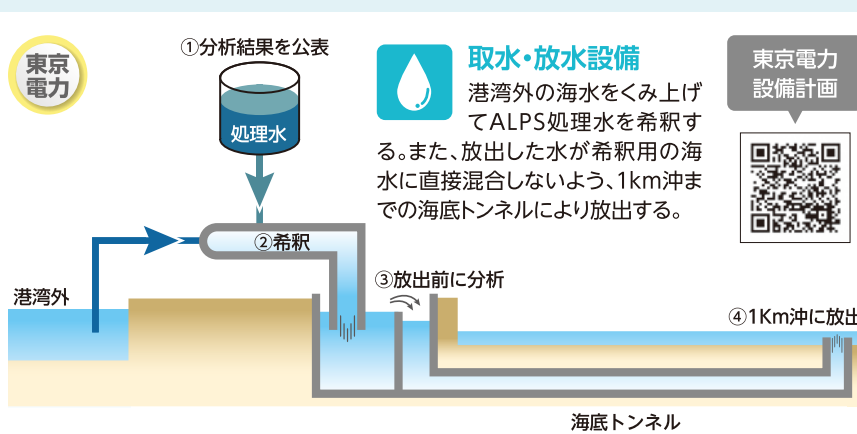
海域環境モニタリングの強化・拡充

- 「海域モニタリング専門家会議」から、測定点、頻度等についての助言を得る。
- 地元関係者の要望を踏まえつつ、水産物のトリチウム検査を行う。

IAEA等の国際機関や第三者による監視及び透明性の確保

- ALPS処理水の取扱いに係る安全性等について、IAEA※による国際的な安全基準に基づく確認等を受け、結果について適時公表する。
- 東京電力が行う海域環境モニタリングに、地元自治体や農林漁業者、消費者等の参加を求める。

※本年7月8日、国とIAEA（国際原子力機関）は、ALPS処理水の処分に関する支援について署名しました。



放出管理

処理水に含まれるトリチウム以外の放射性物質が国の基準を確実に下回るまで何回でも浄化処理を行い、第三者機関の分析結果を公表する。また、放出前にトリチウム濃度が1,500ベクレル/ℓ未満に希釈されていることを確認する。

海洋生物の飼育試験

ALPS処理水を希釈した海水を用いて実際に魚類等を飼育し、その状況を公開することにより、海洋放出への理解の醸成、風評影響の抑制につなげる。

安心感を広く行き渡らせるための対応

安心が共有されるための情報の普及・浸透

- 農林漁業者等の生産者に対する説明会や意見交換を重ね、説明を尽くす対応を継続
- 大消費地において、安全性の科学的根拠を示しながら、県産品の魅力を発信するための重点的な広報活動を実施
- 小売店の販売員や旅館従業員向けのセミナー開催や、全国の修学旅行等の誘致促進に取り組む。

国際社会への戦略的な発信

- 農林水産物等の輸入規制の緩和・撤廃に向けて、相手国への丁寧な説明を行うとともに、海洋放出によって新たな輸入規制につながらないよう取り組む。

安全性等に関する知識の普及状況の観測・把握

- 事業者への聴き取り、消費者意識の実態調査を継続して行う。

事業者支援に向けた対策等

強い事業者体力の構築

被災地における生産性向上・販路開拓等の支援

- 水産物の事業継続・拡大のための支援（種苗放流の支援強化、漁業用機器設備の導入支援の拡充等）
- 農林業・商工業への対応（県産品の積極的利用の促進等を通じた国内販路開拓の支援等）
- 観光誘客促進・交流人口拡大支援（ホープツーリズムの促進支援、海洋レジャーへの総合的な支援等）
- 中小機構やJETRO等による相談窓口の設置、復興支援アドバイザーの派遣、県産品販売会の開催等

- 福島相双復興推進機構を通じて仲買・加工業者を新たに支援
- 小売、飲食業での販促イベント・フェア開催等による消費拡大

風評に伴う需要変動に対応するセーフティネット

万一の需要減少に備えた機動的な対策

- 国内外における水産物の急激な需要減少等に対応するため、基金等の仕組みを構築し、冷凍可能な水産物の一時買い取りなどを実施

風評被害への被害者の立場に寄り添う賠償

- 被害者に寄り添う体制の整備、相談窓口の開設、賠償の方針の提示、賠償に関する紛争解決に向けて適切に対応
- 国の賠償特別チームによる東京電力に対する指導、対応状況の確認

- 賠償期間や地域、業種を限定することなく、海洋放出による損害を賠償する。

長期的な課題の解決に向けた対策

風評を抑制する将来技術の継続的な追求

- 今後も汚染水の発生量を可能な限り減少させる取組を継続する。

- トリチウム分離技術の「公募ページ」を開設し、幅広い調査や提案の受付を行う。

2021年8月28日 第23回 廃炉・汚染水・処理水対策福島評議会

福島県からは、処理水の取扱いに関する正確で分かりやすい情報発信や、東京電力が示す施設整備計画の関係団体等への十分な説明など、4つの事項について意見を述べました。

福島評議会



情報発信や風評対策について

- 正確かつ分かりやすい情報を政府一丸となって強く発信し、対策の具体的内容について関係団体等に丁寧に説明をし、実行可能なものから速やかに実施するとともに、今後必要な予算をしっかりと確保し、真に実効性のあるものとしていただきたい。

東京電力によるALPS処理水の取扱いについて

- 関係団体や自治体等に対し、しっかりと説明をし、理解が得られるよう取り組んでいただきたい。

環境モニタリングについて

- 国民、県民に安心感をしっかりと与えられるようなモニタリングを実施していただきたい。

原子力損害賠償について

- 速やかに事業者や関係団体等に丁寧に説明するとともに、各団体、各事業者の意向を十分に反映しながら、理解が得られる分かりやすい基準を作成していただきたい。

参加者からは、新たな風評を発生させない取組を求める意見や、第三者の監視による処理水の安全性確保を求める意見など、様々な意見が出されました。

2021年10月19日 第2回 福島県原子力発電所の廃炉に関する安全確保県民会議

経済産業省及び東京電力から、8月に公表された当面の対策や設備計画について説明を受け、構成員（住民代表・関係団体）から、トリチウムを理解するためのリーフレットや、県民や観光業等への情報発信など、様々な意見が出されました。

構成員からの主な意見等

- 情報を出すときには、信じてもらうことが大事であり、疑いを払拭するためにも、確実に疑問がなくなるような情報を出していただきたい。（住民代表）
- 関係団体の一部のみへの説明だけでなく、県民の皆さんへの説明という一番周知の取組が欠落している。一番関心があるのは県民の皆さんだと思う。（関係団体）
- トリチウム以外の核種についてもトリチウムと同じように、さらに低く（希釈する）ということだと思いが、どのくらいのレベルなのか分かるような形で説明していただきたい。（関係団体）



令和3年度 第2回 廃炉安全確保 県民会議



議長まとめ

- ALPS処理水の放水の説明については、希釈やモニタリングなどいろいろな質問が出たので、今回一度だけではなく、時期が近づいたら、分かりやすい説明をしていただきたい。
- 国や東京電力の説明が県民まで行き届いていないという意見があった。説明をしたということ、理解してもらっているということは違うことなので、これまで説明した実績や、どう理解してもらったかについても公開していただきたい。

県による廃炉の監視活動

県は、福島第一原子力発電所の廃炉作業が、国が定めた中長期ロードマップに基づき安全かつ着実に進められるよう、現地駐在職員や廃炉安全監視協議会等の取組により監視しています。

今回は、令和3年3月に発生した「雨水排水路における放射線検出器の高警報」をきっかけに「放射性固体廃棄物の不適切な管理」の問題に対応した事例を紹介します。

発生したトラブルと東京電力の対応

高警報発生

●3月2日

発電所構内の雨水排水路に設置されている放射線検出器で高警報が発生。モニタリングポストの値に異常はありませんでしたが、排水路の値が高かったことから、水門を閉止しました。周辺海域の海水に異常は見られませんでした。



雨水排水路

高警報の原因調査

●3月5日

排水路の水を分析したところ、ストロンチウム90の濃度が高いことが分かりました。放射性セシウム濃度は低いままであったため、汚染水タンク等からの漏えいとは異なる原因が推定されました。

原因調査結果

●3月22日

原因調査の結果、雨水排水路の上流のガレキ類一時保管エリアにおいて、地表面上に全ベータ値が高い樹脂の塊が発見されました。

その後樹脂の塊は、以前ここに保管されていた金属コンテナの腐食穴から内容物が漏えいしていたものと判断されました。



県は東京電力のトラブルに対して、厳しく監視を行っているんだね



対策の公表

●4月5日

コンテナの内容物の流出の再発防止対策として、発電所構内に保管されている全てのコンテナ(約85,000基)の調査の計画を公表しました。

併せて、内容物が不明のコンテナが県によって発見されたことを受けて、構内に長期間置かれている管理者等の不明な物品の調査計画を公表しました。

県の取組

現地駐在職員による現地確認

●3月3日～4日

東京電力による原因調査に立ち会うとともに、県独自に原因となる可能性のある場所の調査を開始しました。



空間線量率を測定する職員

現地駐在職員の活動



現地駐在職員は、24時間駆けつけられる体制なんだね



大雨時の警戒

●3月13日～14日

土曜から日曜にかけて再び大雨の予報が出されました。東京電力による汚染調査では原因物質が特定できていない状況でありました。

そのため、現地駐在職員は、雨水排水路の放射線の上昇を警戒するため、昼夜交替で放射線検出器の値を確認するとともに、東京電力が行う降雨時のモニタリング強化についても確認しました。

また、3月21日(日)の降雨時にも同様の現地確認を実施しました。



新たな問題の発覚

●3月31日

発電所構内におけるコンテナの保管状況を調査していた現地駐在職員が、表示のないコンテナ4基を発見しました。このため東京電力に調査と報告を求めました。



廃炉安全監視協議会

●5月25日、8月11日

廃炉安全監視協議会では、雨水排水路の高警報発生原因やコンテナの管理や点検の状況について説明を受けるとともに、立入調査を行い排水路の管理状況やコンテナの保管状況の現地確認を実施しました。

また、東京電力に対して徹底的な総点検の実施と、トラブルを未然防止するため、日常の監視活動や放射線モニタリングの強化に取り組むよう求めました。



廃炉安全監視協議会



県が行った最近の申し入れについて

県では東京電力に対し、重大なトラブルに繋がるリスクに対して申し入れ・要請などを行っています。

- 令和3年2月13日に福島県沖で発生した地震の影響に関する情報発信について(2/25)
- 核物質防護の違反について(3/19)
- ガレキ一時保管エリアP排水枡における全ベータ値の一時的な上昇について(原因究明(7/8)、再発防止対策(7/21))
- 多核種除去設備における排気フィルタの損傷について(9/24)

県からの申し入れについて

